

2012年 安全報告書

1. 利用者をはじめ沿線の皆さまへ

2. 基本方針と安全目標

3. 事故等の発生状況

4. 輸送の安全を確保する取り組み

5. 安全管理体制

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社

1. 利用者をはじめ沿線の皆さまへ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客様第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送およびサービス改善に取り組んでおります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや実績について広くご理解いただくため、公表するものです。

叡山電鉄株式会社
取締役社長 森 俊行

2. 基本方針と安全目標

(1)基本方針

当社は安全に対する基本方針を次のように定め社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め安全適切な処置をとる。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図る。

(2)安全目標

「有責運転事故ゼロ」

当社は2004年10月以降、有責事故ゼロを続けておりますが、これからも「有責運転事故ゼロ」を安全目標とし、事故の防止に全力で取り組んでまいります。

3. 事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故
2011年度は、鉄道人身傷害が一件発生しました。

鉄道運転事故の分類

列車衝突事故	列車が他の列車又は車両と衝突、又は接触した事故。
列車脱線事故	列車が脱線した事故。
列車火災事故	列車に火災が生じた事故。
踏切障害事故	踏切道にて列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
道路障害事故	踏切道以外の道路にて、列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故。(前各号を除く。)
鉄道物損事故	列車又は車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故。(前各号を除く。)

- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
2011年度当社で災害による被害は一件発生しました。(台風12号による)
- (3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)
2011年9月3日 鞍馬駅構内
台風12号による倒木で輸送障害が発生しました。
ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
- (4) インシデント(事故の兆候)
2011年7月9日 上り市原駅発車直後、走行中のドアを開放するインシデントが発生しました。このインシデント発生に伴い、当社では徹底した原因究明を行い、再発防止対策を実施しました。
- (5) 行政指導等
2011年度国土交通省からの行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

当社では2011年度の安全重点施策を次のように定め取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立
 - ・ヒヤリ・ハット報告の充実
 - ・他社事例の研究
 - ・安全教育・訓練の実施
2. 安全関連投資の実施
 - ・踏切の安全性向上

踏切遮断機は耐用年数や動作回数が目安値を超え老朽化しているため、更新して保守作業の合理化・保安度の向上を図りました。



(変更前)



(変更後)

(2) 安全教育

当社ではお客様の安全を確保するため、全鉄道係員を対象に業務研修会を行っております。

2011年度は閉そく方式変更時の実設訓練等を実施いたしました。



- (3) 安全性向上のための設備等の改善
安全の確保が最も重要であると考え、安全性向上のための設備の改善を進めておりま
す。
2011年度に実施した主な工事は以下の
とおりです。

分岐器重軌条化
(40kgレールを50kgレールに
交換)
場所：叡山本線 宝ヶ池駅構内



落石防護設備
(斜面に防護ネットを設置)
場所：鞍馬線 貴船口～鞍馬間



遠方信号機新設
場所：鞍馬線
二軒茶屋および二ノ瀬



コンクリート柱化
(鉄柱をコンクリート柱に
変更)
場所：叡山本線
元田中～茶山間

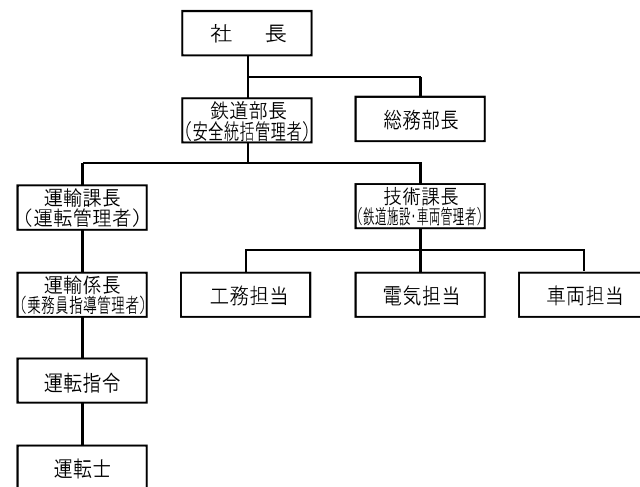


この他に、車両のSIV（静止型補助電源装置）更新等を行いました。

5. 安全管理体制

当社では輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で下図の安全管理体制を定めています。

安全の確保に対する体制



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行いその責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社 総務部
〒606-8205

京都市左京区田中上柳町25番地の3

TEL 075-702-8110

FAX 075-702-4522

※土・日祝日と年末年始を除く9:00~17:00